

「生活者としての外国人」に関する総合的対応策

外国人労働者問題関係省庁連絡会議

外国人の増加、定住化、子どもの定住化等が見込まれる一方で、課題が多い
社会の一員として日本人と同様の公共サービスを受容し生活できるよう環境整備が必要

暮らしやすい地域社会作り

言葉や文化習慣の違いのため地域になじめない、必要なサービスが受けられない

日系人や日本語ができる外国人を活用するなど日本語教育の充実

行政・生活情報の多言語化

地域の多文化共生の取組の促進

防災ネットワークの構築、防犯対策の充実

住宅への入居支援

母国政府との連携、情報収集等

子どもの教育

日本語での教育についていけない、学校に行かない

JSLカリキュラムの開発・普及等による公立学校の教育の充実

JSLカリキュラムは日本語を母語としない子ども向けの学習カリキュラム

関係機関と連携しての不就学児童対策の強化

外国人学校の各種学校認可の促進、母国政府との協力の推進

労働環境の改善、社会保険の加入促進等

不安定な雇用、低い労働条件、社会保険未加入

労働関係機関とも連携しての社会保険の加入促進の推進

二国間社会保障協定の推進

雇用状況報告の義務化等をふまえた就労適正化のための事業主指導の強化

雇用の安定化のための体制整備

在留管理制度の見直し等

居住・就労の実態が適正に把握できない

居住情報等を正確に把握できるような在留管理制度の見直し、雇用状況報告の義務化

日本語能力等を在留期間更新等に当たって考慮すること等の検討

日系人を含め外国人政策全般は引き続き検討